

事務連絡
令和3年3月4日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局総務課

「インフラ長寿命化のための医療施設の維持管理・更新費の見通しに関する調査」へのご協力について（依頼）

インフラ老朽化対策の推進に関しては、第4回インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議（平成29年3月23日）において「インフラ老朽化対策の今後の取組について」を決定し、各府省庁は、地方公共団体や所管法人等の各インフラの管理者に対し、令和2年度（2020年度）までのできるだけ早い時期に「個別施設毎の長寿命化計画（以下「個別施設計画」という。）」を策定するよう、所要の働きかけを行うことなどを申し合わせているところです。

これらを踏まえ、今般、地方公共団体の所管する医療施設に関して維持管理状況や更新費用の見通し等を把握することを目的として、下記のとおり調査を行うこととなりました。

業務ご多忙とは存じますが、ご協力のほどよろしくお願い致します。

1 調査の目的

インフラ老朽化対策

2 対象施設

都道府県、市町村、特別区、一部事務組合又は広域連合が開設する病院

3 回答方法について

保健所設置市、特別区におかれては、管内に調査対象施設がある場合は調査い

ただき当省宛て御提出をお願いいたします。

各都道府県におかれては、上記の市・区以外の調査対象施設について調査いただき当省宛て御提出をお願いいたします。（なお、上記は便宜的な仕切りですので、保健所設置市・特別区と都道府県で御相談いただいたうえで、都道府県からまとめて回答いただく等の方法でも差し支えございません。）

4 調査の回答期限

令和3年3月19日（金）までに、別紙調査表のご提出をお願いいたします。

5 調査の方法及び留意事項

- (1) 調査方法及び回答方法について、別紙の調査事項に関する作業要領をご参照いただきますようお願いいたします。
- (2) 調査結果の公表について、弊省 HP やインフラ老朽化対策に係る政府の会議等における資料への掲載や、全国の状況を各地方公共団体において把握していただくために、各地方公共団体あてにフィードバックをさせていただく可能性がありますので、ご了承ください。